



お知らせ



国民健康保険料決定通知書の 主要内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある世帯主の方(希望者)に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主要内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、電話でお申込みください。

申込時にお聞きする事項/住所・氏名・生年月日

一度お申込みいただければ、毎年のお申込みは不要です。

※転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申込みいただく必要があります。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 2階25番

TEL 06-4399-9956 FAX 06-4399-9947



カラスに注意!



カラスは春先(5月から7月頃)にヒナを育てます。この時期の親ガラスは、ヒナを守ろうとするあまり、威かく行動をとったりすることがあります。こうしたカラスを見かけたら、あわてず、すみやかにその場を立ち去るようにしましょう。

問合せ 保健福祉課(生活環境) 1階15番

TEL 06-4399-9973 FAX 06-6629-1265

あべの市税事務所からのお知らせ

個人市・府民税の特別徴収税額 決定通知書を送付します

令和5年度の個人市・府民税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、令和5年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。なお、3月16日(木)以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方は通知書に申告内容が反映されていない場合がありますが、この場合は7月以降に変更通知書を送付します。

問合せ あべの市税事務所 個人市民税担当

TEL 06-4396-2953

※問合せ可能日、可能時間(平日9:00~17:30・金曜日は9:00~19:00)



課税(所得)証明書の発行開始について

令和5年度(令和4年分所得)の課税(所得)証明書は6月1日(木)から発行できます。なお、会社等にお勤めで個人市・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方は5月22日(月)から発行できます。

【ご注意】

- コンビニエンスストアでの発行は6月1日(木)から。
- 会社等からの給与支払報告書の提出や所得税または個人市・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあります。また、3月16日(木)以降に申告された場合は発行時期が遅れることがあります。

問合せ あべの市税事務所 管理担当

TEL 06-4396-2948 ※問合せ可能日、可能時間(平日9:00~17:30・金曜日は9:00~19:00)

防衛省・自衛隊からのお知らせ



一般幹部候補生を募集します

試験日時 6月24日(土)

資料請求はこちら▶



受付締切 ~6月15日(木)

処遇 月額/230,000円(修士課程修了者以外)
月額/247,300円(修士課程修了者等)

問合せ 防衛省・自衛隊 大阪地方協力本部

阿倍野出張所
(阿倍野区阿倍野筋3-10-1 あべのベルタ2階)

TEL 06-6645-1645 東住吉区担当 大屋(おおや)まで

広報東住吉「なでしこ」・ 東住吉区ホームページ 広告掲載申込み状況について



ホームページ広告は、引き続き募集しています。

広報東住吉「なでしこ」(令和5年5月号から令和6年4月号)の広告掲載は、10月号まで満枠となりました。追加募集については、夏頃再募集を予定しています。詳しくは **HP** をご覧ください。

問合せ 総務課(広報) 5階53番

TEL 06-4399-9683

FAX 06-6629-4533

「なでしこ」
「広報東住吉」



東住吉区ホ
ムページ



リニューアル!

区長の部屋

東住吉区 区長
塩屋 幸男

防災、子育て・教育、地域福祉をはじめ公共的な課題は実に多様で深く多岐にわたり、行政機関だけで網羅的に完結することはできません。そんな公共的な地域課題を我が事として捉え、ボランティアとして献身的に貢献いただいている方々に深く敬意を表し御礼申し上げます。

4月、新学年が始まり、入学式を終えたばかりの1年生も通学を始めたタイミングで、登下校の見守りをしていただいている現場にお邪魔しました。今回は4校区しか訪問できませんでしたが、すべての小学校の見守りボランティアの方々に心より感謝申し上げます。見守りのおじちゃんやおばちゃんと会うのが励みになって毎日登校できるという児童もいるとのこと。誠に有り難いことです。気候の好いお天気の日ばかりではないと存じます。ご自愛いただきながら今後ともよろしくお願いいたします。

ご興味のある方は、地域の活動協議会の会館へご連絡いただきますようお願いいたします。毎日だけでなくよかったらできそう、とか、下校時だけでもよかったら、といったご相談にものっていただけるのではないかと存じます。

はじめまして! 副区長の村田です

はじめまして、4月1日付けで副区長に就任しました村田哲志です。こちらに来ての第一印象は、「穏やかな優しいまち」です。そんなまちで、「みんながしあわせ」になるよう、皆さんのお手伝いをしたいと思います。

好きな食べ物はカツオ、趣味はバファローズの応援ですが、ホームタウンですのでこれからはセレッソも熱烈応援します!どうぞよろしくお願いいたします。

東住吉区 副区長
村田 哲志

区長が地域を回ります!



「南百済まもるんジャー」



暑い日も寒い日も、雨の日も風の日も、子どもたちの元気な顔があるから続けられます!

「育和はぐびーパトロール」



どの子も分け隔てなくみんなで見守ることに温かなやりがいを感じます。

「北田辺見守り隊」



小さな子がどんどん成長していくのを見守るのはとても楽しいです。みなさんもぜひ一緒に活動しませんか!

「湯愛防犯パトロール隊」



低学年、高学年の下校時間が違うのでいい運動にもなっています。自分の子が湯里小の卒業生です。地域への恩返しのできる気持ちで活動しています。

区内の地域活動協議会についてのお問合せ

区民企画課 5階54番 TEL 06-4399-9734

